

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	永利地区	令和3年2月12日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	186.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	121.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	47.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	34.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	6.8ha

## 2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、当地区では28.1ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。
大型の農業機械の進入が困難な狭隘な農道や、高齢化や作業者の減少に伴い水路等の維持管理が困難な農地が多い。また、管理者不明で適切な維持管理がされずに、機能していない排水路がある。
水田においては、水稻以外の作付等の活用が困難である。また、畑の活用度は高いが、連作障害への対策などを講じる必要がある。
畑地が多いことから、隣接する畑の作付品目に配慮した農薬散布や残留農薬への対応が必要となる。また、農道が生活道路化している箇所もあり、農作業時の騒音や農薬飛散など、非農家の住民等との対応に苦慮することがある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地利用は、中心経営体である認定農業者8経営体や認定新規就農者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。併せて、永利地区資源保全組合や百次地区資源保全組合等と連携しながら、農地の適切な維持管理に努める。
---

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。</p>
<p>水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、永利地区資源保全組合や百次地区資源保全組合等と連携しながら適切な農地の維持管理に取り組む。</p>
<p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地を中間管理機構に貸し付けていくよう同機構の制度についての周知徹底に取り組む。 また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな借り手への付け替えを進めることができるよう、同機構を通じて中心経営体への貸付けを図る。</p>
<p>米、麦等の土地利用型作物以外に新たな作物の導入を検討し、新たな産地化が可能か、関係機関と連携し、研究する。</p>
<p>農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、地区内の未整備区域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を図る。また、小規模な農地の畦を取り除くことによる作業効率の向上や農道・水路等の拡幅、更新など、農地環境の適切な維持管理も検討する。</p>
<p>畑地の短期貸し付けなどによる地域内の効果的な作付けのローテーションを実現させ、連作障害による耕作放棄地の発生抑制に努める。</p>
<p>地区住民の住居が隣接する農地における営農活動について、住民や農道利用者等の理解や協力が得られるよう地域内の相互理解に努める。また、ポジティブリスト制度を遵守し、近隣への農薬飛散の防止や残留農薬の低減に努める。</p>